

令和8年3月1日

関係事業主 殿

(一社)長野労働基準協会

「熱中症予防指導員研修」開催のご案内

職場における熱中症による死傷災害が、近年の気候変動の影響から増加傾向にあるため、労働安全衛生規則が改正され、令和7年6月1日から熱中症予防対策が強化されています。

改正法令においては、以下の対策が事業者責務の一つとして具体化されました。

- ・熱中症の恐れがある労働者を把握し、報告する体制の整備。
- ・熱中症の症状の悪化を防止するための措置の内容や実施手順の作成。
- ・これらの関係労働者への周知。

なお、改正法令では、当該講習の受講を義務付けてはおりませんが、ご担当者の理解を深めていただくため、ご活用いただけますようご案内申し上げます。

記

1 講習の日時・会場・定員

- (1) 開催日時 令和8年5月18日(月) 12時40分からの受付となります。
- (2) 会場 長野市大豆島4034 長野地域職業訓練センター
- (3) 定員 40名(締切日前でも定員になり次第、受付を締め切らせていただきます。)

2 受講料及びテキスト代(消費税を含む)

受講料

長野及び各地区労働基準協会 会員事業主 1名 8,000円+消費税 800円(合計8,800円)

上記以外の事業者 1名 10,000円+消費税 1,000円(合計11,000円)

テキスト代「熱中症を防ごう—熱中症予防対策の基本—」

1冊 1,600円+消費税 160円(合計 1,760円)

合計 会員 10,560円 会員外 12,760円

3 教育カリキュラム(講師等の都合で変更する場合があります。)

月日	講習科目	時間	講師
5月18日	熱中症の症状	13:00～13:30 (30分)	(一社)長野労働基準協会連合会 教育推進部長 労働安全コンサルタント 廣瀬 謙治 氏
	熱中症の予防方法	13:30～16:00 (2時間30分)	
	緊急時の救急措置	16:00～16:15 (15分)	
	熱中症の事例	16:15～16:30 (15分)	

4 受講の申込方法

受講を希望される方は、お電話にてご予約をしていただきましたら、右側の「受講申込書」に記す上、受講料及びテキスト代を添えて4月30日(木)までに次の申込先へ提出してください。

【申込先】 (一社)中野労働基準協会 (〒383-0013中野市中野1863-1)
(TEL 0269-22-2255 ・ FAX 0269-23-0729)

FAXでのお申込み、受講料は振込も受けますのでお問い合わせ下さい。

振込先 八十二長野銀行／中野 普通預金381906

5 修了証の交付

所定の研修時間を受講した方に、修了証を交付します。

6 その他

(1)申込み受付後の取消し又は変更等の連絡は5月11日(月)までにお願ひします。その後の取消し及び講習会当日の欠席者には、原則としてテキストをお渡しし、受講料は返還いたしませんのでご了承下さい。

(2)受講票・筆記用具(鉛筆・消しゴム)を持参してください。